

平成 19 年 8 月 7 日

使用済燃料輸送容器保管建屋における発煙について

平成 19 年 8 月 6 日、当所構内にある使用済燃料輸送容器保管建屋*の 1 階階段室（非管理区域）において、協力企業作業員が同建屋受付室設置工事にともない電動ドリルを使用していたところ、午後 3 時 20 分頃、電源として使用していた他の部屋の壁コンセント用変圧器から煙が発生していることを共同作業員が発見しました。

このため、ただちに電動ドリルの使用を中止したところ、発煙が止ったことを確認しました。

その後、速やかに消防署に連絡を行い、消防署員による現場確認の結果、「火災ではない」と判断されました。

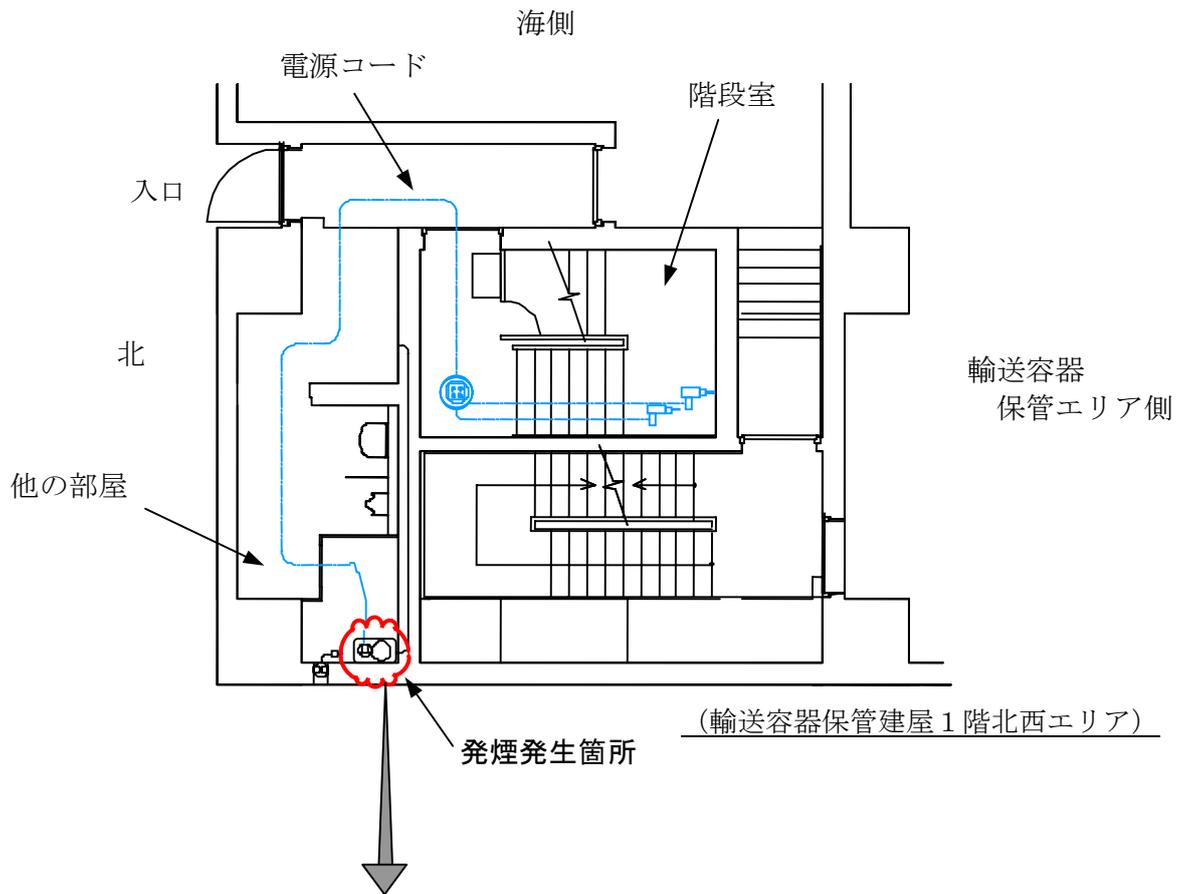
発煙の原因については、今後調査いたします。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 使用済燃料輸送容器保管建屋

使用済燃料を構外へ搬出するための輸送容器を一時的に保管する建屋。



発煙状況概略図